

猟銃等講習会（経験者講習）開催のお知らせ

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定による猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催します。

記

1 開催日時・場所

(1) 開催日時

令和3年12月19日（日）午前9時から正午まで

(2) 開催場所

秋田市上北手荒巻字堺切24番地2

秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室

2 講習科目及び講習時間数

猟銃、空気銃の所持に関する法令及び取扱いについて3時間実施します。

3 受講定員

50人

4 受講申込み

(1) 受付場所

受付場所は、受講申込者の住所地を管轄する県内の各警察署です。

(2) 受付期間・時間

受付期間は、令和3年11月16日（火）から同年12月14日（火）までの午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 必要書類

ア 受講申込書 1通

受付場所で交付しますが、秋田県警察ホームページ（メニュー→申請・手続→銃砲・火薬類関係→銃砲・火薬類関係申請・届出様式）からダウンロードもできます。

イ 写真 1枚

申込前6月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真で、大きさが縦3センチメートル、横2.4センチメートル大のもの。

5 講習手数料

3,000円（受講申込書を提出する際、秋田県証紙により納付してください。）

6 その他

講習について不明の点は、秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課営業支援指導係（電話018-863-1111内線3054）又は県内の各警察署生活安全課生活安全係にお問い合わせください。